「自治」ってなんだろう?

新宿らしい自治の仕組みを一緒に考えませんか!

区民検討委員を募集します



活動期間

平成20年7月から平成22年3月まで(「基本条例」の制定まで) 平日の夜などに月2回程度の会議開催を予定しています。

対 象

原則として新宿区の住民、18歳以上で(仮称)新宿区自治基本条例に関心のある方

募集人数

おおむね16名(応募者多数の場合は抽選)

申込方法

5月9日(金)から7月14日(月)までに、 氏名(ふりがな) 性別、 年齢、 住所、 連絡先電話番号、 委員を希望した動機を400字以内で 明記し、企画政策課へ郵送(7月14日必着) FAXまたはご持参ください。 申込書の様式は自由ですが、募集チラシの裏面をお使いいただけるほか、新 宿区ホームページからダウンロード出来ます。募集チラシは、企画政策課、区 政情報センター(本庁舎1階)特別出張所、区立図書館などで配布しています。

問合せ先

新宿区 総合政策部 企画政策課(本庁舎3階) 電話5273-3502 FAX5272-5500 新宿区ホームページ http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/



区民検討委員は、新宿区における自治の基本理念や基本原則を明らかにする、(仮称)新宿区自治基本条例の制定に向けて、区民検討組織において、区民検討案を作成します。

区民検討組織は、16名(予定)の 区民検討委員(公募)と16名(予定) の区民検討委員(団体推薦)からなりま す。

地域懇談会の開催

(仮称)新宿区自治基本条例の制定に向けた地域懇談会を、 区内10か所で開催しています。

詳しいことは、新宿区ホームページをご覧いただくか、企画政策課までお問合せください。 皆様のご参加をお待ちしております。